

中小企業政策審議会
小規模企業基本政策小委員会
第9回議事録

中小企業庁経営支援部小規模企業振興課

中小企業政策審議会 第9回小規模企業基本政策小委員会
議事次第

日 時：平成26年9月1日（月）14:00～15:31

場 所：経済産業省本館14階第1～3共用会議室

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 小規模企業振興基本計画（案）の取りまとめについて
- (2) 小規模事業者の経営の改善発達を支援するための商工会及び商工会連合会並びに商工会議所及び日本商工会議所に対する基本指針の改正について
- (3) その他

3. 閉 会

○桜町課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから「中小企業政策審議会小規模企業基本政策小委員会」第9回会合を始めさせていただきますと思います。

本日は御多忙のところ、御参集いただきましてまことにありがとうございます。

司会進行を務めさせていただきます、小規模企業振興課長の桜町でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は松島副大臣と田中大臣政務官に御出席をいただいております。初めに松島副大臣より御挨拶をお願いいたします。

○松島副大臣 松島みどりでございます。

今日は小規模企業基本政策小委員会に皆様がたくさんお集まりいただきまして、ありがとうございます。

私自身、昨年9月30日に経済産業副大臣に就任しましてから、いろいろな審議会がございますが、一番思い入れを持って出席させていただきましたのが、この小委員会でございます。

先の通常国会で小規模企業振興基本法をつくることができまして、夏の時期というのは地元を歩くことが多いのですが、非常に多くの方に共感いただいて、個人事業主や5人以下の小企業者、そして、小規模企業について定義はしておりませんが、おおむね20人以下。こういった方々が地域の経済、地域の社会を支えているのだということを、私自身、地元のお祭りに出るときとか、消防団の活動、そういったところでの挨拶の際にそういうお話をして、皆さん方がこの町における重要な位置づけだということをお話させていただいている次第でございます。

もちろん法律をつくって、それはスタートであります。既にやってきたことのまとめり結果が法律でありますと同時に、スタートとして基本計画。前回、事務方から御説明させていただきました基本計画について、今日は御意見とともにそれを取りまとめていただく重要なものであります。

さらに御承知のように、先週、来年度の平成27年度の政策についての概算要求を行いました。その中で特に小規模企業については、はっきり言って倍率2.3倍ってすごいのですが、前年度よりも2.3倍という大きなボリュームで概算要求いたしました。理由は実際に中身が膨らんだことと、もう一つは、これまで中小企業政策、中小企業向けの補助金というのは、ともすれば補正予算でこれが賄われてきました。皆さんからもおかしいのではないかとわれ続けてきた。何で補正かという言い訳が景気対策のためだとか、消費税が上がって中小企業は大変だからやるとか、いつもそういう言い訳みたいなものをつけた上でやっていた。そうではないんだ。日本の経済政策の柱として中小企業政策があるんだ、小規模事業に対する政策があるんだということを、あの法律によって大きな意思表示ができました。それに基づいて当初予算という毎年やって、今年とれたものに対して来年100%を上回ろうという、そういう基準になる要望としてできましたことを御報告させていただきます。詳しくは事務方から述べさせていただきます。

もう一つは、通常国会でセットでつくりました法律、支援法です。この中に商工会や商工会議所をこれからももっともって力強いものにしていく。経営指導員の方々の能力を高めていただくということが入っているのですけれども、私自身、かねて主張しておりましたことを書き込んで、中身として、基本方針としてもらうようになりました。何かと申しますと、もちろん創業も大事だし、事業承継に伴う第二創業も大事だけれども、引退しよう、会社は閉じて、次の余生を送ろうという方々が円滑な廃業ができるように、今年2月にスタートいたしました金融のガイドラインなどもしっかり活用できて、そういう企業を終えるときの円滑な廃業の支援を経営指導員の方々にやっていただくということを盛り込むことにいたしました。

これからも皆様方の御意見をしっかり伺って、日本の小規模の事業の政策がなされますように、私自身、4日以降も続投したいなと思っておりますけれども、自分で任期を決めることはできませんので、皆様方には引き続き日本の小規模企業政策を担っていただきますように、よろしくお願い申し上げます。今日はありがとうございます。(拍手)

○桜町課長 ありがとうございます。

続きまして、田中政務官より御挨拶をお願いいたします。

○田中大臣政務官 皆様、大変お疲れ様でございます。政務官の田中でございます。

石澤委員長始め、小委員会の皆様には、本当にいろいろと小規模企業の振興策に多大な御指導をいただいておりますこと、感謝を申し上げたいと思います。

前回のこの小委員会におきましても、様々な御審議をいただきました。特に基本計画についてということでございます。この件に関しては全国の様々な小規模企業者の皆さんから大きな反響をいただいているところでございます。

今、地域経済においていかに活性化していくかということが大きな政策課題となっておりますが、この小規模企業の振興については全国の商工会、商工会議所もそうです。そして何と言っても小規模企業に大きな期待を寄せていただいているんだなということを改めて痛感をしているところでございます。

また、前回も御審議いただきましたが、基本法の制定あるいは基本計画の策定について、これがあることによって具体的にどのように、何が変わるのかということ。これが一番重要であって、これをしっかりと示していくことが必要だなということも改めて感じました。

今、松島副大臣からもお話がありましたが、そんな中で来年度の概算要求であります。特に小規模企業の振興に関しては予算の増額を盛り込んでおります。省をあげて小規模企業の振興に取り組んでいくんだという姿勢を、少しでも感じていただければ幸いに存じます。

何がどのように変わるか。こうした観点から国としては予算あるいは施策の充実ということだけではなくて、支援機関の皆さんがこれまで以上に小規模事業者から信頼を寄せられて、それで実際にいかに成果を出していくか。これに尽きると思います。

今般の小規模支援基本法の改正は、このような観点から商工会あるいは商工会議所の機

能を強化していこう、支援していこうというものであります。新たな基本指針についても今日しっかりと御審議いただきたいと思いますが、この基本指針のもとに商工会、商工会議所の皆さんが今までの潜在的な能力をより一層引き出して行って、そして、事業支援、小規模企業支援に取り組んでいただきたいと心から期待するところでございます。

小規模企業振興の元年として、よいスタートをこの基本計画と基本方針の制定によって進めていきたいと考えております。これは安倍総理が常日ごろ言っております。全国津々浦々にアベノミクスの効果をしっかりと届けるということ。それはこの基本法、基本計画に私はかかっていると思っておりますので、どうか今日も皆さん、大所高所から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○桜町課長 ありがとうございます。

松島副大臣は公務のため、ここで御退席いたします。

(松島副大臣退室)

○桜町課長 本日の配付資料は一覧にございますように、資料1～9及び参考資料1～2の計11点でございます。不足がございましたらおっしゃっていただければと思います。

それから、本日は高原委員、松島委員が御欠席。

川田委員の代理として、鰐淵様。

澁谷委員の代理として、石毛様。

高橋委員の代理として、辻様。

中村委員の代理として、瀬上様に御出席をいただいております。

諏訪委員が後ほどおくれて御出席と聞いてございます。堤委員も同様でございます。

したがいまして、本日は委員総数17名中出席者が11名、代理出席者が4名、欠席者2名となつてございまして、過半数の出席を満たしてございますので、本委員会は成立をいたしておりますことを申し添えたいと思います。

それでは、以降の進行につきましては石澤委員長をお願いいたします。

○石澤委員長 委員の皆さん、本日は大変御苦労さまでございます。

それでは、早速本日の議題に入ります。本日は小規模企業振興基本計画(案)の取りまとめについて。そして、小規模事業者の経営の改善発達を支援するための商工会及び商工会議所に対する基本指針の改正についての2点を御審議いただきます。

まず、事務局からこの2点に関してまとめて御説明し、その後、御審議をいただきます。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○桜町課長 まず、基本計画でございます。資料2をごらんいただければと思います。A4縦長の紙でございます。

前回の第8回の小委員会でも原案につきまして御説明を申し上げましたけれども、様々御意見をいただきました。それから、資料2の1枚目でございますように、パブリックコメントを前回の審議会以降、7月30日から30日間実施をいたしまして、139件のコメン

トをいただいております。

各地域でも沖縄で8月12日に始まったのを皮切りに、26日まで全国各9ブロックにおきまして、小規模企業の方、支援機関の方、自治体の方、様々な方に御参加をいただきまして、忌憚のない闊達な御意見をいただいたところでございます。

そのうち主なものにつきまして御紹介させていただくとともに、今回の基本計画に対して、どのように反映をさせていったのかというあたりを御説明申し上げたいと思います。なお、今から申し上げる御説明のほかに、今後の施策の充実に関する御意見、御要望といったものは多数いただいております。それはそれで今後の施策の要求でございますとか、運用の改善といったものには反映させていただきたいということを、あらかじめ申し上げておきたいと思います。

1ページ目の真ん中あたりからごらんいただければと思いますけれども、まず基本計画全般につきまして、国だけではなく各支援機関のPDCAサイクルを実践すべきではないか。前回のこの審議会で御意見をいただきました。これをしっかり記載させていただいております。

申し忘れまして。申し訳ありません。本体につきましては資料4が基本計画の本体でございまして、色が塗られてございます。前回の審議会から今回までの間に変わった点が色で示されておりまして、赤い字で書かれているものが新たに記述として加えさせていただいたところ。黒い横の棒線で引っ張らせていただいているものは、新しい記述が入ったことに伴って整理の関係で削除をさせていただいているものでございます。色塗りしてあるところがところどころございますけれども、これが今から御説明申し上げる主な御意見の反映されているところでございます。これも横に置いていただきながら、併せてご覧いただければと思っております。今のPDCAサイクル、支援機関を回すというところは1ページ目の下のところでございます。

もう一つ、1ページ目の下のところで資料2に戻っていただきまして、1ページ目のその下のもう一つの御意見といたしまして、持続的発展、事業の継続への環境整備が非常に重要だという御意見をいただいておりますので、持続的発展を基本原則とするという記載は既にご覧いただけますけれども、さらにこれをもう少しクリアな形でわかりやすくするため、持続的発展というものが活力ある日本の経済社会の復活につながるという記載を2ページに加えさせていただいております。

資料2の2ページ目以降でございまして、この基本計画の4つの目標に従いまして整理をさせていただいておりますが、まず需要を見据えた経営の促進につきましては、小規模事業者の方、オンリーワンの商品、サービスという記載がございました。オンリーワンと言われると、なかなか小規模には難しいのではないかという印象があるという御意見をいただいておりますので、オンリーワンというところを「様々な」という形で、もう少し皆さんが気軽に取り組みやすいような印象を与えるような記述にさせていただいております。

続きまして、事業の持続的発展のために伴走型で支援するということが非常に重要という御意見をいただいておりますので、商工会、商工会議所などの伴走型の支援によって支援をしていくことを、8ページ目のところに明確に記載させていただいております。

新陳代謝のところにつきましては、廃業の促進という記述が少し目立ち過ぎているのではないかと。もう少し起業、創業の増加というものが重要なのではないかとという御意見をいただいておりますので、起業、創業を増加させるアプローチが重要であるということをも9ページ目に明記をさせていただいております。

経営者だけではなくて、従業員の確保に向けた取組みが重要という御意見もいただいております。6ページと10ページ目のところに、小規模企業で働きやすい地域社会の実現を目指す、あるいは小規模企業における人材育成強化を図るといった記述を加えさせていただいております。

地域の活性化のところでございますけれども、地域を様々な視点から魅力を掘り起こすことが大事ということと、これは前回のこの委員会でも御意見をいただきましたが、観光振興とか交流人口の拡大ということではなく、観光振興という形でクリアに言ったほうがいいのではないかとという御意見をいただいておりますので、10ページ目のところに地域に存在する魅力を面的、横断的に掘り起こすというような表現でございますとか、観光振興の例示をさせていただいているところでございます。

地域活性化のために、リーダーの人材の育成が重要という御意見もパブコメでいただいております。11ページ目のところに人材の育成強化について記載をさせていただいております。

支援体制のところでございますけれども、まず表題でございますが、適切な支援体制の整備ということで書かせていただいておりますけれども、国、都道府県、市区町村、商工会、会議所、様々な組織が連携して取り組むべきである。したがって、表題も地域ぐるみで総力をあげた支援体制の整備ということで変えたほうがいいのではないかとという御意見をいただいておりますので、そのとおり変えさせていただきます。

支援機関の能力の向上、広域での連携が不可欠という御意見も前回のこの審議会とパブコメでいただいておりますので、12ページ目のところでございますけれども、支援機関全体のレベルアップを目指す、あるいは支援機関同士が広域で連携をするという記載を加えさせていただきます。

資料2の4ページ目にまいりますけれども、支援体制のところは今のものも加えまして、地方レベルでは地方公共団体が中心となって基本計画を策定していくべきではないか。こういう御意見をいただいております。これは地方分権の整理がございますので、今回つくる基本計画という国が策定する計画の中に、地方自治体が基本計画をつくるべきだとかいう形で書くのはなかなか限界があつて難しいところもございまして、重点施策9、13ページのところに地方公共団体は施策を策定、実施する際には、この基本計画を踏まえるという記載でございますとか、あるいは支援機関の機能を十分に引き出せるように配慮

するといった記載を加えさせていただいているところでございます。

広報の充実という御意見は前回随分いただきました。様々な広報媒体を活用するというところでございますけれども、それに加えて支援機関の広報媒体を活用した広報あるいは支援機関自身による広報ということについても新たに付け加えさせていただいております。広報につきましては、我々もこの基本計画を離れても一生懸命やっていかないとはいえないと思っております。持続化補助金なんかでも随分小規模事業者が変わっていく事例が出てきてございますので、そういった事例も集めながら、今の機構の高田理事長とも御相談させていただきながら、取組みをこれから進めさせていただきたいということでやっております。

4 ページ目、最後のところでございますけれども、組合が果たしている役割が非常に重要だという御意見をたくさんいただいております。そういった記載も追加をさせていただいております。

最後に5 ページ目のところでございますけれども、東日本大震災からの復興のところでございますが、今回の広島での豪雨の災害もございまして、今後の災害に対する対策という観点で、もう少し記述を広げたほうがいいのではないかと御意見もいただいております。そのように記載を変更させていただいております。

小規模企業、小規模事業者といった記載の仕方の混在については、整理をさせていただいております。

最後に、基本計画の中に4つの目標。この中に定量的な目標を入れるべきではないかという御意見もいただいております。これにつきましては必ずしも反映をさせていただいたという形ではございませんけれども、この考え方のところでございますように、小規模企業を取り巻く環境というのは日々変化をしているわけございまして、5年間の計画期間において目標を定量的に固定するよりは、今後の経済状況、施策の状況に応じて毎年のPDCA サイクルの見直しの中で、しっかり定量的な物差しも入れながらやっていくほうが現実的で、かつ、効果的なのではないかという考え方を整理させていただいております。

本体のところは丁寧に御説明する時間がなくて恐縮でございますけれども、以上のような変更を加えさせていただいております。

それから、この基本計画だけではなく、実際の施策がどうなるのかということが非常に重要だという御意見を前回いただきました。資料6のところになりますけれども、先ほど副大臣、政務官からお話ございましたが、概算要求を提出させていただいたところでございます。小規模企業対策につきましては、この黄色いところでございますように、27年度の概算要求として175億円、26年度が76億円であることを踏まえまして、前年度比で2.3倍の予算要求をさせていただいております。この小委員会第1回のときに大臣に御出席いただきまして、今まで苦勞してこられた小規模事業者の方に倍返しをしたいとおっしゃられました。その倍返しということ踏まえて、さらにもう少し上積みをして2.3

倍となっております。

このうち特にコアとなります、柱となります小規模事業対策推進事業につきましては、今年度、26年度19億円のところ、27年度68億円。これは3.6倍になっているということでございます。

そして、額だけではなく、中身につきましても審議会の場で御議論をいただいている基本計画の4本柱への対応を図るものとなっております。例えば小規模事業者の方が需要を見据えた事業計画の策定をしていただくと非常に重要ということでございますけれども、その事業計画の策定実施を御支援申し上げるような、それをさらに商工会、商工会議所が伴走型で支援していただくといった活動を支援するような補助金を入れて、新規に要求させていただいております。

補正予算で始めました、いわゆる持続化補助金と言われる販売促進のための限度額50万円の小さい規模でございますけれども、使いやすい補助金。これは先ほど副大臣からございましたが、補正ではなく、当初予算に盛り込ませていただいております。

ふるさと名物応援券、いわゆるプレミアム商品券というものをお聞きになった方も多くいらっしゃると思うのですが、このようなものを発行して、消費の刺激あるいは地域の活性化を図っていきたいということを考えてございます。

以上のようなものを中心といたしまして、各4つの目標に資するような需要を見据えた経営の推進、新陳代謝の促進、地域の活性化、支援体制の整備という形で、全体175億円の予算を要求させていただいているということでございます。

以上が基本計画と、その関連する予算についての御説明をさせていただきました。

続きまして、基本指針の改正について、併せて御説明をさせていただければと思います。

資料7、横長のA3の紙でございますけれども、基本指針の改正についてという紙を1枚おめくりいただければと思います。今回、小規模企業振興基本法ができたわけでございますけれども、そのときに併せて小規模企業支援法の改正をいたしました。この小規模企業支援法の中でもともと商工会、商工会議所に対して小規模事業者の振興のあり方を示すというもので、基本指針というものを平成5年に既につくらせていただいております。これを今回法改正して、基本計画の4つの目標といったものを踏まえながら改正をしたいということでございます。

基本法と支援法の改正の関係が1ページ目に書かれてございます。基本法ができて、基本方針を4つ立てさせていただいて、それを踏まえて基本計画の中で4つの目標というものを立てさせていただきたいと考えてございます。

小規模企業支援法との関係につきましては、こうした基本計画上の4つの目標あるいは基本法上の4つの基本方針といったものを実現するために、商工会及び商工会議所が総力をあげて小規模企業を応援していく。そういったことをやっていただくための改正でございます。具体的には下の黄色いところにありますような経営発達支援事業というものを支援法の中に加えさせていただいたということでございます。

この経営発達支援事業を加えたことによって、基本指針も併せて改正をするということをごさいます、2ページ目をごらんいただければと思いますけれども、まず成長発展のみならず、事業の持続的発展というものをしっかり指針の中でも位置づけたいと考えてございます。それから、顧客のニーズ、みずからの強み、弱み、こういったものを踏まえて、事業計画に基づき経営を推進していただくとということも、改めてしっかり書きたいと考えてございます。

1つ飛ばさせていただきます、経営発達支援事業ということで内容を基本指針の中にも書かせていただいて、この事業の事業期間として3～5年という期間を定めさせていただくとともに、留意すべき点というものが重要なわけでございますけれども、まず商工会、商工会議所の支援機関としての役割を踏まえて、地区内における小規模事業者の振興のあり方を目標の中に入れていただく。それから、先ほどPDCAを支援機関で回すべきだという御意見を御紹介させていただきましたけれども、事業の評価、見直しをするための仕組みを設ける。必要に応じて定量的な指標、目標も設けるとということも記載させていただきたいと思っております。

基礎的な情報を定期的に収集する。広域的な連携、これも先ほどございました。広域的な連携によって地域の需要、動向、支援ノウハウの情報交換に努める。人材育成も非常に重要でございます。組織内で支援ノウハウを共有する体制の整備も大事な課題だと考えてございます。伴走型の支援をやっていただく。それから、地域経済の活性化のため、地域全体として一体となってやっていただくということも重要でございます。もちろん地方公共団体それぞれに振興施策がございますので、この辺の方向性ともすり合わせをしていかなければいけないということでございます。それから、小企業者は配慮する。こういったことを通じて小規模事業者の課題を効果的、迅速に解決をして、地区内の小規模事業者の振興を図るといったことをやっていただきたいと考えてございます。

それから、こういった商工会、商工会議所を支える都道府県商工会連合会でございますとか、全国商工会連合会、日本商工会議所、左の下のところでございますけれども、商工会や商工会議所、いわゆる単商と呼ばれているもの、それから、各地にある商工会議所を支えるために、全国の先進事例を共有していただいたり、あるいは支援ノウハウを提供していただいたり、様々な形で支えていただく。こういうことも書かせていただいております。

1個飛ばさせていただいたところが、先ほど副大臣がおっしゃった、これも大事なところでございまして、これは経営発達支援事業といいますよりも、現在、全ての商工会、商工会議所で行われております経営改善普及事業の内容といたしまして、創業、経営革新、事業の円滑な承継、それ以外にも事業の継続が見込まれない場合の円滑な廃止といったことを支援していただくということと、国、中小企業庁のみならず、他省庁も含めまして国、自治体の各種制度をしっかりと使っていただくための情報収集ですとか、きめ細かい資料あるいは小企業者に対する配慮、こういったことも経営改善普及事業の中でそもそもやって

いただきたいと考えておりますので、そういった記述も加えさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○石澤委員長 ありがとうございます。

なお、田中政務官は公務のため、ここで退席されます。

(田中政務官退室)

○石澤委員長 それでは、討議に入ります。事務局から説明のありましたただいまの2点について審議をいただきたいと思っております。今日は三神委員が御都合により中座をされますので、まずは三神委員から御発言を願います。なお、引き続き御意見のある方はネームプレートをお立てください。

では、三神さん、どうぞ。

○三神委員 恐れ入ります。書かれている内容については、特段どこがいけないといったことはないと思うのですが、これは毎回議論に上ることなのですが、どうやって実態が伴うような形で実行していくかというときのお話をさせていただけたらと思っております。

商工会や商工会議所の機能の強化というのが、恐らくハブ的な意味でポイントになってくるだろうと推察するのですが、そのときに確か前回の何らかの会でもお話をさせていただいたのですが、事業承継のときのベストなタイミングになる年齢であり、実力ピーク期に当たる40代後半から50代前半の層、こういった方々が商工会や商工会議所にもいらっしゃると思うのですが、会議をなさるときにこういった層の持っている情報を吸い上げる何らかの常設的な仕掛けを、何とか組織内につくっていただけないかということが1点ございます。

それと、これから小規模事業者の支援が強化されていくに伴って、いろいろな形の補助金が出たりする場合、この補助金の申請をするときに商工会、商工会議所の方からごらんになって、例えば同じ商店街の中に3つ同じような業種のお店があったとします。従来の恐らく意思決定のやり方ですと、一番顔なじみの御年長者のところ、あるいは歴史の長いところに何となくお話が行きやすいような暗黙の流れがあるのではないかと推察するのですが、ぜひともこれは、大変失礼ながら平均余命で経営される方、あとは実態として例えば余り本気でいらっしゃらないような方なのか、それともいろいろなプランを持って、若いけれども、これからいろいろな可能性があるのかどうかといったことを考慮に入れて、何となくばらまくのか、それとも一番年長の人に機械的に与えるのか、それとも今後の商店街全体のことを考えて、フォーカスして何らかの支援をしながらそういったところに補助金を集中させるような、実態の伴った情報のもとでアレンジあるいは利害調整をするという、非常にデリケートな部分でぜひとも機能していただきたい。

今、平均余命という大変物騒なことを申しましたけれども、一部例えば投票の仕組みですとか、有名どころですとリー・クアンユーさんなんかはこういった40代半ばぐらいを中心に、ここから平均余命ベースで投票あるいは意思決定の権限の重みづけをするという新

しい考え方、あるいは人口統計学者の中でもこういったお話は出始めていますので、何か感情的な意見というものではなく、ちょうどこの年齢が次世代のこと、そして先輩の世代のことの両方の立場を見られる。問題意識があるということで情報が集まっているであろうということが1つあるのではないかと思います。

もう一点なのですが、震災の復興との絡みなのですけれども、商店街によっては今回の震災を受けたところでも非常に立ち上がりがあったところは、たまたま商店街間で協定を結んでいたという事例がございます。こういったところは従来の、先ほど松島様からもお祭りの話が出ましたけれども、お祭りの中に防災関連の訓練、安否確認イベントみたいなものを子供たちがやったりですとか、こういったものをうまく融合させた仕組みをつくっておられるのです。こういった仕掛けを何とか全国に広げる、あるいはこういったものというのは恐らく日本特有のモデルだと推察できますので、かなり将来的なビジョンになりますけれども、個人商店における災害復興の1つのモデルとして、例えばよく市の単位などでは海外との交流がありますが、こういった個人の事業主だったり、個人の商店の町ぐるみでこういった意見交換を日本モデルという形で、商店街単位でも、大手でなくてもぱっと復興できるというようなシステムを配信していけるようなものがあればと思っております。

もう一点が、いろいろ商店街などで若手を全国区単位で独立開業志望者をスカウトして、店舗の空きを防いでいるようなところというのは、商店街の例えば会長さんであったりという方だけではなくて、地元の大体これはコンビネーションとしては工務店、リノベーションしたりということで工務店の方と、あとはリスクだけれども、若手の独立開業志望者の多い領域として飲食関係。この既にある事業者の方々がインキュベーションに一部本業と並行して参加をするような仕掛けがあるところがあるのです。こういったところは商店街あるいは地元の商工会のようなところがキーパーソンになる方が大体いるのですけれども、全国区でそういう独立開業志望者を支援しますよということを発信してスカウトしてきてきちんと地元で根づくような様々な支援をしてあげるということで、これからはぜひとも商工会、商工会議所の皆さんにこういったインキュベーション機能あるいは非常にデリケートなところの利害調整機能というものと、先ほども申し上げましたように一番情報を集めているピークの世代のところから、恒常的に情報を吸い上げる組織をつくっていたらと思います。

以上になります。

○石澤委員長 小出委員、どうぞ。

○小出委員 富士市産業支援センター、センター長の小出でございます。

先ほど事務局から御説明を受けた点、非常にわかりやすくまとまっていたと思いますし、この会を通じてできてきた基本方針そのものについては、特段に大きな問題はないと思いますし、これをそのまま実行していただければと思っているわけでございますけれども、この一連の法律の制定、積極性を持った経産省の取組みそのものというのは、実は地域で

は私どものような支援をずっとやっておる機関にとってみますと、随分大きな刺激が各支援機関にもあったなという感じを持っております。特に目立ちますのが、商工会議所とか商工会の皆様が相当積極的になったなというのは非常に見てとれるわけであります。

私ども富士市産業支援センターは視察が非常に多くて、年間大体 60 本ぐらい視察があるのですけれども、今年に入りまして商工会の皆様方、それから、全国の商工会議所の皆様方の視察が本当に増えたなというところで、実際、おいでいただいておりますと、具体的により踏み込んだアドバイスを行っていきたい、支援を行っていきたいということが鮮明になっておりまして、この辺の変化というのは随分感じ取るところで非常に心強く思っておる次第でございます。

一方で、持続化補助金につきましても、地域の小規模企業の事業者の皆様方が私どもなんかとも連携をとりながら、商工会の皆様方あるいは商工会議所の皆様方に足を運んでいただいております、実際の活性化に結びついている事例もかなり多くなっていると思うところなのでございますが、一方で今回、示された中でも抜本的な支援機関の機能強化というところをうたっているわけなのでございますけれども、この辺につきましましては指針のとおりなのでございますが、改めて申し上げますと、これまでの公の産業支援には明らかに問題があったんだということは皆さんも御認識のとおりだと思うのですけれども、目標の設定が非常に甘かったような感じがするのです。例えば創業について、創業を強化するんだとアベノミクスでやっている中で、では一体創業は 1 年間で何件、起業家を生むんだということを確認に目標設定しているのかということで見てみますと、どうもそういうところでもないところが多いだろう。目標を設定したら、当然ながらどうやってそれを達成するのか。いわゆる PDCA のところについてはこの中で触れていただいておりますとおりの、大きく見直す必要があるだろうなと思っております。

もう一つ感じますのは、責任の所在が不明確なところがあったかなと。成果が出ても出なくても、誰が責任があるんだということについて見直す必要があるかもしれないし、なおかつこの PDCA にも触れるところではございますけれども、地域の小規模企業、中小企業の皆様方あるいは創業者の皆様方のニーズをきっちり捉えた運営が果たして本当になされているのかということについては、今一度この一連の流れの中で見直してみるといいのだろうと思っております。

なおかつ、こういった中小企業支援、小規模事業者支援、創業者支援にとりまして、何と言っても一番重要なのは支援人材の強化ということはここでも何回もうたわれているところだと思います。人が全てと言っても言い過ぎでないように感じているわけではございますけれども、今後はこういった流れの中で、具体的にその辺のあたりの強化を目指されると思うのでございますが、目指すに当たってはこれまでの教育そのもの、支援人材、教育のところの抜本的な見直しもある意味、必要なかもしれないなと思っております。明確にどんな人材を求めているのかということ特定させながら、高度なコンサル力を持った結果を出せる支援人材というものを生んでほしいなと思っております。

この席でも何回も申し上げているとおり、地域の中小企業、小規模事業者というのは100%の人たちが経営上の課題、悩み、問題点を抱えていて、同じ100%の人たちが今よりもよくありたいと思っておるわけでございますから、そこに行けば自分たちの経営がよくなる。今よりも売り上げが上がるという支援機関があるとすれば、当然ながら行列ができるだろう。これは本当に疑う余地のないところでございまして、全国の支援機関の皆様方がそれを目指して、全力で取り組んでいただけたら嬉しいかなと思っています。

以上です。

○石澤委員長 それでは、阿部委員、どうぞ。

○阿部委員 ありがとうございます。全国商店街振興組合の阿部でございます。よろしくお願いたします。

手短に申し上げますけれども、非常に基本計画はよくできた計画だなと、本当にかゆいところに手が届くような形で、これはそのまま実行すれば本当に成果が出るのだろうなと思いますが、問題はそれに携わる商工会議所、商工会の温度差。特に地方の商工会議所、商工会の温度差をきちんとそろえていただく努力が必要ではないかと思っております。この基本計画の意味ですとか、さらには小規模企業に対する皆様の御支援というものは、こういう目的でやっているんだということを明確にお伝えいただければいいかなと思います。

商店街は先ほどお話出しましたけれども、様々な商店街が、いろいろなアイデアで成果を出しているところもありますし、本当に今は事業者の後継者の問題、また、インキュベーター機能の問題等々ございますけれども、大きなライフサイクルの時期を迎えておられて、そう申しますのは昭和の商店街黄金期と言われていた時代の店主さんが、もうそろそろ引退される時期で、ここ5年が非常に御高齢になってくるのではないかと。そのときに後継者はもちろんのこと、いかに若い起業家がその後を継ぐか。そのスペースを継ぐかということが、商店街存続の1つのキーワードになってくるのではないかと思っておりますので、ぜひともよろしくお願したいと思っております。

1つ、このPDCAでございます。この資料5の評価の仕組みでございますが、もちろん評価会ということで実施されて評価をするのですが、PDCAサイクルは本当に進捗管理が非常に私は重要だと思っております、例えば1年ごとのサイクルですと山登りの頂上に行く1年であったら、頂上に上るという途中経過が道を間違えていたら頂上には行けないわけです。ですから何か中間とか、また、1カ月後とか、そういうサイクルの中で進捗管理ができる機能というものをこの中に入れておきながら、成果を見ていくと言ったほうがよりPDCAのところでもまたPにつながる、より精度の高いものになるのではないかと考えておりますので、ぜひともどういう形かどうかはわかりませんが、今どこを上っているんだとか、どうやって上っているのか。もう少しサポートしてあげれば目標を達成することができるのではないかと、小刻みにやる機能というものも必要ではないかと思いたしました。御検討ください。

以上です。

○石澤委員長 寒郡委員、どうぞ。

○寒郡委員 寒郡でございます。

まず全体的には、本当に素晴らしいものをつくっていただいて、小規模事業者の気持ちをわかっていただいた、素晴らしい方向性も出していただいて、私自身、心から感謝をいたします。ありがとうございます。

これから施策に移って、あるいは実際にこの理念をいかに広く伝えていくか。私はその方法論といいますか、その仕組みをどうするかという議論に移っているのかなと思います。現状の中で商工会議所、商工会、連合会等ございますけれども、やはり実際にそれを運営している単位商工会、商工会議所の人たちがいかにこの理念をわかっていただいて、それを実行するかということが非常に大きな部分かなと思っています。

国のほうからいろいろ御指導をいただいて、例えば県レベルにおいては今よろず支援拠点もございますけれども、ある意味ではヘッドクォーターみたいなものがあって、実際にこの理念を伝道していただく。それを各地方の公共団体も横の連携が必要ですので、商工会議所、商工会に限らず、認定支援機関あるいは地方の市役所等といかに連携を持って1つの方向性になっていくかというのが私は必要だと思っております、そこにできれば私個人としては縛りを設けていただければどうかなと常々思っております。

どういうことかといいますと、各市町村レベルでの産業振興あるいは小規模企業に特化しても構いませんけれども、地域おこしの中で皆さんが議論する場というものが1つあるだけでも、これは大きく変わるような気がします。その部分の方法論についてをぜひ今後の施策ができて、それを浸透する上においても、一番お考え願えないかなと思っております。

以上でございます。

○石澤委員長 園田委員、どうぞ。

○園田委員 おまとめいただきまして、これまで長い時間議論してきた内容がちゃんと入っております、素晴らしいなと思っております。ありがとうございます。

今までの意見にも重なるのですけれども、今回、伴走型という名称が出てきました。8ページに出てくるのですが、ぜひ経営者が一緒に成長できるような伴走型のビジョンを持っていたら嬉しいなと思っております。

伴走型といういろいろなイメージもありますけれども、引っ張ってくださるというよりも、一緒に走っていったら自分の考えもクリアになって、経営に対する理念がクリアになったとか、あるいは商品についてもっと店主本人が知るようになったとか、そういった意味での伴走をお願いできればと思いました。

そのためには相談員の方、商工会議所の皆さん、支援してくださる皆さん自身がきっとこれまでそれがうまくいかなかったというのは、そういった教育自体がなされていなかったのか、あるいはそれがうまく回っていなかったということがあったからだと思うのです。ですので、ここに書くような内容ではないのですけれども、そういった全国のこれから支

援してくださる皆さんの再教育といえますか、そういったところが非常にこの計画をやっていくためには重要になると思いますので、ぜひその視点を忘れずに細かい施策を取り組んでいただければと思います。

以上です。

○石澤委員長 川田委員代理の鰐渕さん、どうぞ。

○鰐渕代理 小規模企業の振興基本計画については、小委員会あるいは様々な皆さんの意見を集約されて、大変コンパクトにわかりやすくまとめていただいたことを感謝申し上げます。

この中で、まず基本計画は地域に頑張る小規模企業の方々に勇気と希望を与えるものと感じております。これから基本計画に沿った具体的施策が検討されていけますけれども、効果的で効率的で実効性の高い政策展開がされるよう、今後に期待をしていきたいと思っております。

特に今回の基本計画について伴走型支援について追加、明記されました。この意義は大変大きいものと確信しております。前回の小委員会で私どもの川田が会議所の一例として、円滑な廃業も含めた専門家チームによる支援体制について触れました。これは税理士さん、弁護士さん、診断員さんなどの専門家から経営再建策もしくは廃業の提案を受けて終わるだけでなく、経営指導員が時間をかけてしっかりとフォローアップしていくことで、ようやく効果が福井の場合もあらわれてきているということを説明させていただきました。

小規模企業に対する支援の即効性というものは薄いかもしれません。しかし、時間をかけながらきめ細やかで丁寧サポートすることで効果があらわれてくるものと信じておりますし、また、我々商工会議所の使命だと思っております。

そこで施策の効果的な活用にあたっては、小規模企業の持続的発展という観点からも、支援策と伴走型支援による経営支援の両輪で着実に進めていただくことが、支援体制として大事であると思っております。

以上です。

○石澤委員長 ありがとうございます。

西村委員、どうぞ。

○西村委員 日本商工会議所中小企業委員長であります。また、大阪商工会議所の副会頭の西村でございます。

今般このように策定いただきました基本計画及び基本指針は、将来、深刻な人口減少を迎える我が国におきましては、「地域経済と雇用の担い手である小規模企業を応援する」、そして、「小規模企業の活動基盤である地域経済の活性化を図る」という国の方針を、全国の小規模企業に明確にお示しいただいたものとして大変心強く感じております。

私ども商工会議所といたしましては、基本計画及び基本指針を踏まえまして、引き続き、地域の中小・小規模企業の活力強化と、地域経済の活性化に向けた取り組みを加速してまいりたいと思っております。

私からは基本計画及び基本指針の実現に向けた「国、都道府県、市区町村の連携強化」について、少し発言をさせていただきたいと思います。

基本計画に記載されておりますとおり、小規模企業を振興するためには小規模企業を応援する関係者の「羅針盤」であるこの基本計画を踏まえまして、地域ぐるみで総力をあげて小規模企業を支援する体制を整備することが必要だと思っています。

こうした「地域ぐるみの支援体制の整備」の実現には、小規模企業が立地する都道府県、市区町村の御理解・御協力のもと、国、都道府県、市区町村の施策の連携を促進していくことが不可欠でございます。

国におかれましては、小規模企業政策が真に小規模企業にとって充実したものになるよう基本計画及び基本指針の実現に向け、我々日本商工会議所ももちろんでございますが、都道府県、市区町村への積極的な働きかけを行うなど、密接なコミュニケーションや連携を図っていただくようお願いを申し上げる次第です。

これまでの委員会は、中小企業庁にお願いをしているという感じがしておりましたが、逆に今日は、「商工会議所頑張れよ」ということで、私にかなり矛先が向かっているのではないかと感じるぐらいでございました。我々商工会議所に対して非常に期待が寄せられているということ、ひしひし感じた次第でございました。

我々といしましては、前回の小委員会でも申し上げましたけれども、この基本計画及び基本指針を「絵に書いた餅」で終わらせることがないように、我々自身も一生懸命努力をしていきたいと思っております。また、基本計画および基本指針が実現できるように、先ほど松島副大臣からお話があったとおり、27年度の概算要求額を大幅に増額していただきましたが、28年度以降も引き続き、予算の増額をお願い申し上げまして、私の決意表明並びにお願いということにさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○石澤委員長 ありがとうございます。

では門野委員、どうぞ。

○門野委員 和徳の門野です。ありがとうございます。

2点お願いができればなと思ひまして、まず1点目なのですが、商工会、商工会議様が中心に支援機関様がやっていく。そういう中でどちらかというと今までは待っている、看板を上げて待っているようなやりかたをやってきたものを、ボランティアのようにまずは電話をかけるなり、訪問するなりしていただいて、実際に小規模零細企業の会社に伺って、状況がどういう状況で、その会社が何をどういう風に困っていて、どこをどう手助けしてもらいたいのかということ、まず商工会、商工会議所、支援機関様が中心になって、まずそれを把握していただいて、一緒にボランティアのように困っていることについて1つずつ手助けができるようなやり方に変えていってもらいたい。そうしていかないとなかなか小規模事業者が看板だけ上げていても、どこへどう頼っていいかということすらなかなか気がつかないしわからないというのが、多分今までの現状なので、これを変えるた

めにもまずは訪問して、何ができるできないではなくて、何をしてあげなければいけないのかということを支援機関様が感じ取っていただいた上で、この先どうしていくのかということを検討していただきたいというお願いが1つ。

どこにも所属していないような会社さんについては、国のほうでいろいろな問題はあるのだと思いますけれども、テレビなり新聞なりラジオでもどんな形でもいいので、できればインパクトの強いものを、何かえっと驚くようなインパクトの強いことで、できるだけ世の中の人にこういうことをするんだよということ、ぜひとも国のほうにはできれば私はしつこいようですが、テレビがいいなと思うのですけれども、それがだめであれば、いろいろなことを考えていただいて、新聞でもラジオでも何でもいいので、インパクトを持ったような形でもって宣伝をしていただければと。この2点をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○石澤委員長 続きまして、高橋委員の代理の辻さん。

○辻代理 知事が出席できませんので、かわって発言させていただきます。

中小企業におかれまして、8月21日に北海道におきまして意見交換会を開催していただきまして、本当にどうもありがとうございます。

私のほうから2点、お話をさせていただければと思います。小規模基本法の実効性というのがまさに問われているということで、その際、商工会、商工会議所、この機能ということに対して不安が非常にあります。併せて期待もいっぱいあります。

ということでやはり北海道におきましても194商工会、商工会議所がございまして、本当にこういった取組みができるのかなという現実がございまして、本当にそこまで伝わるのかなといった問題もありまして、本来の機能というのは経営指導という点、それから、実際にはこまめな税の相談、記帳指導、マル経融資のあっせんといったものを中心にやらせていただいておりますけれども、本体の小規模企業は持続的発展ということをはっきりさせていますので、経営分析とか経営計画の策定とか、そういった一歩段階が上がった取組みというものが必要になるのではないかとということで、商工会、商工会議所の機能強化ということ北海道としても極めて重要と考えておりまして、ぜひ資質向上対策、併せて体制強化といったものを、ぜひ施策の充実ということでやっていただければと思っております。

2点目はまさにずっとお話をさせていただいておりますが、都道府県の関与ということで、今、都道府県もこの法律に合わせて、それぞれ具体的な取組みをしようと考えておるところでございまして。ぜひこうした取組み、まさに基本計画でも地域ぐるみで総力をあげてということが入ったとおりですので、私どもとしてもどういう形でやっていくか、例えば支援計画の中で国が認定する際には都道府県との連携にどう配慮しているのかとか、そういったことも考慮するなりアドバイスをしていただければと考えております。

以上でございます。

○石澤委員長 それでは、鶴田委員、どうぞ。

○鶴田委員 全国中央会の鶴田でございます。

まず、まとめていただいたことについて感謝申し上げます。

私からは意見ではなくて、前回お願いしたことは明記させていただいていることについて御礼を申し上げたいと同時に、この事例を題材にして今後、中央会といたしましては取り組んでいきたいと思っております。

まず資料4の基本計画案の中の12ページについて、地域の小規模企業が持続的な発展を図っていくためには連携だとか組織化施策が重要であります。このたびは重点施策9の支援体制の整備において、組合の果たす役割を明記していただいたことについて感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

そして、2点目は私ども全国中央会としましては、毎年中央会の全国の会長同士が集う集まりをしておるわけですが、胸襟を開いて意見交換するトップセミナーを開催しております。ことしは各中央会の会長にこの基本計画を十分認識していただき、その上で各中央会が取り組んでいる地域の活性化事例を題材にいたしまして、今後の取り組みについて共有化を図ってまいりたいと考えております。

以上、私から報告申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

○石澤委員長 ありがとうございます。

それでは、澁谷委員の代理の石毛さん。

○石毛代理 東京東信用金庫の石毛です。澁谷のかわりにまいりました。よろしく願いいたします。

今回の基本計画、非常に文章もわかりやすいということで、これを実現することが大事だと思っております。特に私たち支援機関については、従来から持っている考え方というものを少し変えていかなければいけないのかなと思っております。どちらかと言うと受け待ち姿勢といいますか、相談者が来れば応じるという考え方ではなくて、能動的にこちらから出向いていくという出前ということで対応していくことが大事なのではないか。

従来からも話がありましたように、なかなか広報が徹底しない。あるいは実際にお客様、今回の4つの目標の中の1つにも、顔の見える信頼関係をより積極的に活用すると書いてありますけれども、それはやはりお客さんのところに行って、お客さんを見て話をする。やっていることを見てくる。私たち信用金庫はそういうふうにしておりますが、Face to Faceというのが非常に大事なことだと思っております。

そういう意味では私たちの会社の中には営業が400名ぐらいおりますけれども、その人間には年間2件、経営相談あるいは技術相談を持ってこいということで目標を課しているわけですが、そういうふうな形で積極的に外訪活動を行って、この基本計画の実現に向けて取り組んでいくことが非常に大事なことではないかと思っております。

せっかく非常にわかりやすい、そして中小企業の支援にもつながる非常に重要な制度でありますし、先ほどお話がありましたように、予算もそれなりに概算要求しているということですので、実際の具現化に向けてはできるだけ我々が足を出して、足で相談を

持ってくるという支援機関としてのスタイルも変えていかなければいけないのかなど、この基本計画をもとに我々、私のほうでは逆に考えるところでもあります。ひとつこういうふうなことで私たちは取り組んでいきたいと考えております。

○石澤委員長 ありがとうございます。

それでは、中村委員の代理の瀬上さん。

○瀬上代理 瀬上でございます。

日本税理士会連合会から少し発言させていただきます。

今回の小規模企業の振興に当たって、小規模企業に視点を当てて、これを計画的に実施していくことは非常に重要なことであると考えております。また、今回の基本計画についてのパブコメも、我々の意見を取り入れていただいているのではないかと感じているところでございます。

その意見の中の大きなところの2つ、申し上げたいと思います。1つは成果をどういうふうに検証していくのかということでございます。政策があつて、目標があつて、その数値目標をどのように達成したかどうかを調べて、それをチェックしていくことが重要である、PDCA サイクルで回していくことが重要であるということをご述べていただいております。特に数値目標は年次ごとあるいは四半期ごととか、ある一定の単位で定めていくべきではないか。特に税務の世界では租税教育にしても電子申告にしても、数値目標達成のために我々は協力し、その目標達成に当たって意見も述べさせてきていただいているところでございます。この中小企業施策についても同様、数値目標をはっきりして、それに対する我々の意見を取り入れながら進めていただければなという希望でございます。

もう一つは、地域ぐるみのというところで全国津々浦々に中小企業支援を末端まで行き届かせるということですが、この税理士会は7万4,000人、これは毎回いつも言うお話で申しわけないのですが、7万4,000人の税理士が全国15単位会、146の支部だと思っておりますけれども、全国に散在しているわけです。いずれも中小企業の経営者の相談相手ということで、常に担っているわけでございます。何とぞ税理士会の意見を組み入れていただくためには、例えばよろず支援の間では税理士会との協議を持つような機会を持っていただきたいと思っております。

以上でございます。

○石澤委員長 出席の委員全員の皆さんから御意見をいただきました。発言された方でもう一言御意見がございましたら、時間がありますからどうぞ。

○西村委員 先ほど北海道の方から、商工会議所には規模の大きいところ小さいところさまざまあるので、小さいところは能力的に大丈夫でしょうか、というお話があったと思うのですが、今回の基本計画では、何カ所かの商工会議所が集まって地域ごとで連携しながら支援力を高めていくことができるようお願いして入れていただいた経緯もございまして、我々としてはそのつもりで、一生懸命頑張っていこうと思っております。そして、大きな商工会議所はリーダーになりますので、地域ごとでお互いに勉強しながらやっていきたい

と思っております。

先ほど三神さんからかなり厳しいお話があったのですが、水を飲む馬ではないのですが、事業者にやる気になってもらうというのが一番でございますので、事業者の意欲を中心にいろいろ判断していかざるを得ないのではないかと思います。ものづくり補助金、持続化補助金等では、事業者から、「頭が整理された」、「前向きになれた」というような話をたくさん聞いておりますので、補助金の申請をきっかけに、一度頭を整理してみるというのは、事業者にとっては本当にいい機会かなと思っております。例え補助金をいただけなくても、前向きになることができたかなという感じがいたしております。

これは要望とか意見とかではないのですが、経験として少しお話をさせていただきました。

○石澤委員長 ありがとうございます。

それでは、ここで今までの委員の皆さんからの御意見に対しまして、長官並びに事務局から御回答、コメントがあれば。

○北川長官 どうもありがとうございました。

全体まず通して私が今、感じているのは、小規模企業振興基本法、そして支援法それぞれに基づく基本計画、指針をお諮りしているわけですが、ある意味、御賛同いただいている感じがすごく強くて、これまでずっと中小企業政策をいろいろ御提案すると、何か足りないのではないかとか、もっと考えが足りないとか、お金が足りないとか、ないないということをよく言われたのですけれども、今回余りそういうことではなくて、みんなでやっぺいこうよといひますか、みんなでやりましようという感じがすごく強い感じがいたしております。

もちろん中小企業の各団体も、それぞれ地域ごととか法律ごととかいろいろ分野というものがある程度あるわけですが、今回の議論ではそういったことにこだわらず、それを乗り越えてみんなで連携していかないとだめなのではないかという印象を非常に強く受けました。

というのは小委員会の冒頭、石澤委員長から話があったように、小規模事業者は全国で相当減ってきている。一方で同時に地域経済の状況も地域によっては大分悪くなってきている。こういう状況を鑑みると、何とかがないからだめだなんてことを言っているもどうにもならないのではないか。そんなことを言っている場合ではなくて、今あるものでもいからどうしてこれからよくしていくのかということをもみんなで連携して、私はこれしかやりませんとか、私はこういう立場でありますとか、そういうことも言わずにみんなでやっぺいこうという気運が非常に私どもも感じられて、大変心強く思っているところであります。その点では大変深く感謝申し上げたいと思ひます。

それはそれとして、どうするのひ。要するに計画はつくった、指針は書いたで具体的にどうするのひかというひは常に言われることなのでありますので、これは我々も一生懸命やりますし、各支援機関も一生懸命取り組んでもらえるものと思ひますが、引き続きまして

PDCA サイクルではありませんが、本当にできているのかとか、できていなければ誰かが悪いということも言うてもしょうがないので、ではどうしたらいいのかということもまた教えていただければと思っていますところであります。

幾つか我々、中小企業施策だけではどうにもならない難しい課題、例えば阿部委員がよくおっしゃられる経営者の年齢構成の問題ですとか、あるいは門野委員がおっしゃっておられる強力に発信して、まずこちらを向いていただくとともに、それだけではなくて出かけていって問題を発掘して解決するというをやらなければいけないという大変難しい問題も、当然やらなければならないのですけれども、そう簡単にはできない問題も提起されておりますが、これについては先ほど鰐淵代理からも、対策の即効性は薄いかもしれない。だけれども、時間をかけてじっくりやっていって効果を出していかなければいけないという話もいただいたと思いますので、そういった点を我々なりにしっかりと受けとめてやっていきたいと思えます。

先ほどの石毛さんの御意見も同じように、待ちではなく、出ていってやるべきだ。あるいは問題を発掘してやるべきだというようなこと。あるいは最終的には支援側の体制といえますか、一生懸命やるにせよ数の問題というのも当然あるわけで、それをこれまで認定支援機関は税理士さんを巻き込んで一緒にやっつけていこう。地域の金融機関もお願いしていこうということでやってきたわけです。これに加えて商工会、商工会議所、中央会、商店街組合、こういったところがまたベースとなって改めて進めていければと思っていますので、引き続きまたよろしくお願ひいたしたいと思えます。どうもありがとうございます。

○石澤委員長 丸山部長から何か補足がありましたら。

○丸山部長 様々な御意見をいただきまして、大変ありがとうございます。

非常に共通して出していた御意見は、支援機関あるいは支援人材に対する期待であり、あるいは注文であり、支援機関の方々御自身からお話があった今後に向けての取り組みの決意といえますか、お話だったと思えます。今の長官のお話にもありましたけれども、こういう機関に対する期待が非常に高い分だけどうやってこれからやっていくかということが、これは機関の方々だけではなくて、我々自身がどういうふうに関連施策を充実していくかということも含めて、まさにこれから、今日の御意見は計画がこれである程度できたであろうということを踏まえた上で、その次の段階としていろいろ御示唆いただいたのかなと思っております。

PDCA の話とも絡みますけれども、なかなか一足飛びに 100 点をとるといわけにいかないのだらうと思うのです。これは体制の問題もありますし、地域の実情いろいろなことがあろうかと思えます。これは国のほうの施策もまさに一生懸命やりますけれども、なかなか一遍に合格点までいけない面もあるかと思えますけれども、まさに PDCA ということかと思っております。やりながら現実に足りないところ、あるいは即していないところを直してしっかりやっていくということこそが多分大事だと思いますので、今日いただいた御意見を踏まえまして、我々自身も皆さん方、支援機関の方々と一緒になって、そういう日々の

改善ということを含めて取り組みをさせていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○石澤委員長 事務局からほかにご覧いませんか。

○桜町課長 基本計画を踏まえて、今日も幾つか御意見をいただきましたけれども、都道府県との関係あるいは市区町村との関係、連携をさらに密に強化していくことが非常に重要だと思っています。計画をまさに生きたものにするためにも、県や市区町村といった小規模事業者の方々が活動しておられる現場のほうで支えていただいている行政機関の方と色々な形で、連携を政策面でもその他でも取り組んでいきたいと考えております。ありがとうございます。

○石澤委員長 最後になりましたけれども、どうぞ御意見、御発言を願います。

○堤委員 すみません、大きく遅参をいたしまして申しわけございません。キャリア・マムの堤でございます。

事前に配付をいただきました資料を拝見させていただいております、本当に全国各地隅々から、自分たちの地域を元気にしなければいけないんだというような声がすごく上がっているなということを拝見しておりました。

今日はたまたま自分で自分のことをきれいどころと言うとあれなのですけれども、きれいどころではございませんが、女性の委員の方は、もう先に御退室をされたのですか。

○石澤委員長 はい。お待ちしております。

○堤委員 済みません、余り御期待に添えるような感じではなく、ずっと申し上げてきておりますように、多分、中規模の事業所と小規模の事業所で、東京に近いところにある事業所と地方にある事業所で、それぞれ抱えていらっしゃる問題というのも違うのではないかなとは思っています。

多分こちらの小規模企業の基本というのはこういうものなんだという施策、この小委員会の中で大事なことというものを場合によっては法令化をしたりだとか、ガイドラインをつくっていくことで、あきらめていた方々が例えば第三者にでも事業承継ができていたりだとか、有益なアドバイスをもう一度受けてみようと思ったりだとか、国のほうが本気で今までのどんどんジリ貧になってきた流れを変えているんだということが伝わっていけばいいなと思いつつながら、事前の資料を私自身は読ませていただいております。

活発な議論にいろいろな御意見を聞きたくて、一生懸命来たわけでございますけれども、また次の機会にそういった発言録も読みながら、思うことを述べさせていただければと思いますので、まずはここまで、第9回までの事務局の皆様方の御苦労といいますか、そちらのほうに今回は非常に感謝という形で、この委員会に遅参でも参加をさせていただいた次第でございます。どうもありがとうございました。

○石澤委員長 少し時間がありますので、オブザーバーの方からも、もし今までの審議を踏まえて御発言があればどうぞおっしゃってください。

○高田理事長 ありがとうございます。

感想めいた話になってしまいますけれども、これは長官がおっしゃったとおりで、実は私、聞かせていただいて、今日の小委員会は今までと違うなという印象を持ちました。今日はみんなでやろうよという話でまとまってきているということでありまして、特に実施具体的にする立場のお方が積極的に出ていくんだというお話だとか、待ちの姿勢ではいけないみたいなお話を聞くと、本当にこれは変わったと言ったら失礼ですが、そうやってやっていかないと小規模の皆さんには届かないんだということを認識された結果ということで、大変いいのではないかと思います。

それから、1つちょっと心配な面を申し上げますと、門野さんから出ましたけれども、会員と非会員の問題です。これは当然会員の方々、商工会あるいは商工会議所の会員の皆さんは、当然これはしっかりと組織的な動きの中でネットワークの中でうまく救われるということを期待していますが、これは多分、半分ぐらいは会員ではないのではないかと思います。問題はそういう方々を例えば認定支援機関の皆様が中心になってやるのか。あるいはまずは会員になっていただくような活動をもっとしっかりやっていただくのか。それだけの意味があれば多分会員になろうという気にもなろうという期待もありますし、あるいは我々も特に知っていただくということに関しましては、先ほど桜町さんからもお話がありましたけれども、PR というようなことになりませんが、民間と違って宣伝費が全くない状態でいかに知っていただくかということにつきまして、全力をあげて皆さんの御協力を得ながら取り組んでいきたいと思っています。それだけで本当に非会員の方々にうまくいくのかどうか。ちょっとこれはまだいろいろな問題が残っているような気がしますが、これは追々取り組んでいくような議論をしていけばいいのではないかと思います。

以上です。

○石澤委員長 ほかにオブザーバーの方、ございませんか。

○平松常務取締役 日本政策金融公庫の平松でございます。

この基本計画を読んで、我々も支援機関の一員として一生懸命やっていきたいと考えております。

1つ、強いてお願いということで挙げますと、起業、創業支援のところでございます。起業、創業支援で相談あるいは指導とか様々なものがあるわけですがけれども、経営ベースで言いますと資金供給というのが一番経営者サイドからすると非常に大きなテーマかなという気がいたします。今度、起業、創業支援というところで可能であれば円滑な資金供給という文言をもし入れていただければ、入れていただければと思います。1つお願いでございます。

○石澤委員長 ありがとうございます。

高原委員の代理の上田さんが見えておられますので、どうぞ何か。

○上田代理 高原の代理でまいりました、ユニ・チャームの上田でございます。少し手違いがございまして後ろに座っております。失礼いたします。

実効策について、皆様非常に御意見が多かったと思うのですがけれども、やはり計画は年

次もしくは半期で具体的な数値で設定をしないと、できたかできなかったかというのは非常に難しいので、ここは何らかの形で設定をされたほうが実行力は担保できるかと思えます。

それと、全国一律にやるというのがなかなか難しいので、どこかモデルケースになるような、先ほど堤委員からも都市型と地方型だったり、中小なのか小規模なのかみたいな幾つかのケースの中で、モデル地区みたいなところを商工会もしくは商工会議所は選んでいただいて、その3つないし5つぐらいのモデルケースがうまくいったものを横展開していくほうが、実効策としては非常に高くなるのかなと思います。

それと、諸外国で小規模事業者を支援するための施策をいろいろな国でやられていると思うので、そのうまくいったモデルをぜひこの委員会の中で共有をしていただいて、その実効策を日本型にどう転換したらうまくいくのかみたいなものをぜひ委員会の場で、事務局の方には手数をかけますけれども、情報共有していただくと非常に生産性が高い議論になるのかなと思います。

以上です。

○石澤委員長 ありがとうございます。

それでは、私からも一言申し上げたいと思っております。

本小規模企業基本政策小委員会の座長をお引き受けいたしましたしてから、その間、一貫してこの小規模企業基本法は制定することが目的ではなくて、スタートラインである。最も重要なことは、今まで光が当たらなくて苦しんできた小規模企業の皆さんが、基本法の制定によって間違いなく流れが変わった。また、小規模政策に国の政治の光が当たったということが実感できるようになることだと申し上げてまいりました。

本日、事務局から今までの単年度の計画ではなしに、今後5年間にわたる小規模企業政策の基本計画、また、それに伴う内容の肉づけであります来年度の予算案、つまり概算要求について御説明がございました。5年計画の初年度ですからいろいろ御意見もあろうと思いますが、新しい大きな第一歩を踏み出すことができたと思っております。長い間、委員の皆さん並びに事務局の皆さんの御苦勞に心から御礼を申し上げます。

今回の小規模基本法の制定は、今までと違いましてこれで継続性あるいは一貫性が確保できたわけでございます。したがって、今後はこの基本計画に基づきまして、小規模企業の実態に合う、つまり小規模企業者が変化したと実感できるようなしっかりとした施策を立てる必要があろうかと思っております。

そして、その政策が先ほどからお話がありますように、例えば目標達成にどうあったか。こういう点についても評価をし、検証していく必要がありますし、足りないところは補完をしていく。また、効果がないものには思い切ってこれを見直すということも必要ではないかと考えております。その役割というのは今後も引き続き小委員会が果たすこととなります。どうか事務局におかれましても、小委員会がその重責を、役割を果たすことができますように、今後とも弾力的な委員会の開催等を含めまして、これからもよろしくお願

をいたしたいと思います。私から委員長として一言、申し上げます。

それでは、これをもって御審議を終了いたしますが、最後に小規模企業振興基本計画及び小規模事業者の経営の改善発達を支援するための商工会及び日本商工会議所に対する基本指針の2点につきましては、本日の審議を踏まえ、委員長の一任にて最終取りまとめをさせていただきたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○石澤委員長 ありがとうございます。

それでは、この2点につきましては委員長一任にて取りまとめの上、中小企業政策審議会に報告をさせていただきます。

なお、本件は中小企業政策審議会での審議を経て、経済産業大臣に諮問に対して答申されることになっております。

それでは、続きまして今後の予定について事務局から説明をいたします。

○桜町課長 今後の予定、資料9をごらんいただければと思います。今後のスケジュールの予定を1枚紙でお示しさせていただきます。

本日の基本計画、基本指針の改正についての御審議を踏まえまして、9月12日の3時から5時の間、中小企業政策審議会の総会がございます。こちらで御説明をさせていただきたいと思っております。そして、それが了承されれば経済産業大臣への中小企業政策審議会としての答申ということで進めさせていただきたいと思っております。

基本計画につきましては、これを踏まえまして閣議決定、公表というものを9月下旬以降、予定をしていきたいと考えてございます。支援法の関係で申し上げれば、支援法の施行が9月26日を予定してございますので、この日に本日御議論いただきました基本指針につきましても公表させていただきたいと考えてございます。

以上がスケジュールでございますが、先ほど高原委員の代理で上田様が御出席いただいたにもかかわらず、メインテーブルを御用意できませんで、事務局を代表してお詫びを申し上げたいと思います。申しわけありませんでした。

○石澤委員長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして中小企業政策審議会第9回小規模企業基本政策小委員会を閉会いたします。本日は長時間にわたり御審議をいただき、また、活発な御意見をいただきましてまことにありがとうございました。御苦労さまでした。